

出典: 月刊地球環境 2006年6月号

「ハードロー」か「ソフトロー」か

法学者によれば、法律による規制で不祥事防止を促すことを「ハードロー」といい、企業倫理（コンプライアンス）の推進など、罰則をともなった義務付けではないものを「ソフトロー」と呼ぶ。

日本総合研究所創発戦略センターの足達英一郎上席主任研究員は、「ハードローは、ひとつ間違えば企業の活力を失わせてしまう。日本版SOX法にしても、内容によっては、企業の費用負担はものすごくかかることになりかねません。理想的なCSRの展開といえば、マーケットのなかで、消費者、投資家、従業員、地域社会などのステークホルダーの圧力によって、コンプライアンス、不祥事防止に向けた統制力が働くのが望ましい」と力説する。



日本総研 足達英一郎氏

ハードかソフトか——。企業のCSR担当者は「経営トップがしっかりしていればハードは必要ない」「ハードもソフトも両方必要だ」「内部告発が機能しなければ、事態の改善はありえない」など様々な意見が渦巻いている。